

第6次日野市特別支援教育推進計画（概要版）

日野市教育委員会

1. 計画策定について

日野市教育委員会では、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う、特別支援教育を推進しています。

平成19年3月に「日野市特別支援教育推進計画（平成19年度～平成23年度）」を策定し、平成23年度の「第2次日野市特別支援教育推進計画（平成24年度～平成25年度）」以降、3年ごと、現在第5次となる日野市特別支援教育推進計画まで策定し、基本理念と推進指針のもと、具体的な施策に取り組み、特別支援教育を充実してきました。

平成30年度に策定した「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」では、子供たち自らが育ててほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」とし、この力を育てていく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなで作っていくためのビジョンを定めました。

本計画は、第5次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに、「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後5年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものです。

本計画の推進により、児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、教育行政や学校関係者だけでなく、児童・生徒及び保護者のみなさま、広く市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 基本理念

幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与します。

3. 推進体制

特別支援教育推進委員会

本計画を推進するための組織として、学識経験者、学校関係者、福祉関係者、教育関係者、関係機関等で構成する「特別支援教育推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の把握とともに、今後の日野市の特別支援教育についても検討していきます。

新たな課題等が発生した場合には柔軟に対応できるよう、令和7年度を本計画の見直し・修正期間と位置付け、第二期においては必要な見直し・修正を加味して計画を推進していきます。

4. 推進目標と具体的な施策

推進目標

1 子どもの特性への理解を図るとともに特別支援教育の視点を生かした質の高い教育を行います。

具体的な施策

- (1) 合理的配慮の推進<重点施策>
- (2) 教員の理解啓発及び指導力向上に向けた取組の推進<重点施策>
- (3) ひのスタンダードの実践及び改善<重点施策>
～自分に合った多様な学びと学び方を視野に入れて～
- (4) 校内委員会を中心とした学校における支援体制の充実<重点施策>

2 一人一人の子どもが安心して豊かに学べる教育環境を整備し、特別支援教育推進体制を充実させます。

- (1) 特別支援教室（ステップ教室）等に関する特別支援教育体制の充実<重点施策>
- (2) ニーズに応じた特別支援学級の新設
- (3) 発達検査実施体制の再構築
- (4) リソースルームによる個別指導・支援の充実
- (5) 医療的ケア児への対応
- (6) 一人1台の学習者用端末（タブレットPC）等デジタルの活用

3 幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない相談・支援体制を、市全体で推進します。

- (1) エールにおける総合的な相談・支援体制の充実
- (2) エールを中心にした関係機関との連携支援体制の充実
- (3) かのきシートによる支援情報の共有と内容の充実<重点施策>

4 家庭や地域との連携を一層進め、共生社会の実現を目指します。

- (1) 市民に向けた共生社会の理解・啓発の推進
- (2) 交流及び共同学習の推進
- (3) 副籍制度の充実
- (4) 特別支援学校との連携
- (5) 放課後等デイサービス等との連携
- (6) 保護者同士の情報共有